

南阿蘇村 復興むらづくり だより

復興推進課
Tel (67) 1113



■被災集落で5年ぶりに田植えが再開！

4月から農業施設の復旧などにとまない、順次沢津野・乙ヶ瀬・黒川地区で、田植えが再開されました。

沢津野・黒川地区では、熊本地震による農地の被災はもとより、道路の法面や水路、頭首工(川に流れる水を農業用水として水路に引き込むために設ける堰や取り入れ口をまとめたもの)などの被害により農業用水を流すことが困難だったため、田植えができない状況にありましたが、それらの農業施設の復旧工事がほぼ完了し、また地区住民の方々による用水路の土砂かき出しなどの努力もあって今回の運びとなりました。

通水を目の当たりにした地区の皆さんからは、「5年ぶりにまた自分たちで米が作れて本当によかった」と声が聞かれ、笑みがこぼれていました。

また、同じく農地被害が大きかった乙ヶ瀬地区においても、県による圃場整備事業が完了し、区画整理された農地で、5月初旬から田植えが再開されました。

きれいになった農地で念願の田植え再開に、農家の皆さんから、より一層の農業への意欲を感じ

ました。

震災から4年、また一歩復興の歩みが進みました。



土をかき出している様子



通水の様子



田植えの様子

■支援員事務所が移転！

これまで長陽運動公園仮設店舗に設置されていた支援員事務所が、4月から同仮設団地内の「みんなの家」(集会所)に移転しました。

主な役割は、被害の大きかった6地区の集落再生に向けた取り組みや自宅再建の相談、そのほか視察やイベント・奉仕活動の窓口、現在の復興状況の発信などです。

このほかのお尋ねについても、役場関係課におつなぎいたしますので、気軽にお立ち寄りください。インフラなどの復旧復興は、一歩ずつ進んでいる状況ですが、集落の再生にはもうしばらく時間が

かかる地区もあります。皆さんの再建を少しでも後押しできるように、復興推進課所属の支援員と協力隊は、住民の皆さんと一緒に地区の今後を考え、活動し、日々奮闘していきますので、今後ともよろしく願っています。

「みんなの家」事務所を拠点としていますが、集落への打合せなどで、不在のこともあります。相談日時のお約束が必要な場合は、事前に役場・復興推進課へご連絡ください。

所在地 長陽運動公園仮設団地内

「みんなの家」

(南阿蘇村大字河陽4320・1)

担当 集落支援員・北里かおり

地域おこし協力隊・大田政史



みんなの家(集会所)